

○医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援

新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策や診療体制確保等に必要な物品等の購入や設備の整備等について、**最大 100 万円の実費補助**

(対象となる物品等の例)

- ・マスク、グローブ、エプロン、ゴーグル、フェイスシールド、感染防護衣等の衛生用品の購入
- ・消毒用エタノール等の消毒薬、除菌剤、抗菌スプレー等の購入
- ・ビニールカーテン、アクリル板、パーテーション、ロールカーテン、ブラインド等の感染防止対策に必要な動線の確保やレイアウト変更等に必要な設備
- ・空気清浄機、換気扇等(工事費用、設置費用含む)
- ・除菌器、口腔外バキューム
- ・エアコンのクリーニング
- ・タービン等の歯科用ハンドピース
- ・検温等(非接触型)を含む機器
- ・ラバーダム、口腔内バキューム等
- ・医療廃棄物や清掃費用(外部委託費)
- ・白衣、スリッパ等

※これらの例以外にも、感染拡大防止に取り組みつつ、診療を継続するうえで必要なものは含まれる。